

令和 5 年 3 月 2 2 日

大阪府立佐野支援学校長

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立佐野支援学校受付員業務

期間 令和 5 年 4 月 7 日から令和 6 年 3 月 2 2 日まで

*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和 5 年 3 月 2 9 日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)